

## 告 示

### 埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千三十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年八月七日

埼玉県越谷建築安全センター所長 内藤知行

#### 一 許可番号

平成二十七年七月二十三日

指令越建セ第二六〇〇四二一号

#### 二 検査済証番号

平成二十七年七月三十一日

越建セ第一九一―一号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字東五〇三番三、五〇四番六、五〇五番四

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県春日部市栄町一丁目一五九番地 谷山 智